

令和5年5月2日

保護者の皆様へ

南知多町教育委員会  
教育長 高橋 篤

## 新型コロナウイルス感染症にかかるお子様の体調管理について

保護者の皆様には、本町の教育活動に対し、日頃よりご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けについて、5月8日付けで5類感染症に移行されることとなりました。国や県からの通知等をふまえ、今後の学校生活における感染症対策について、下記のとおりといたします。お子様が安心安全な学校生活を送ることができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

##### (1) 平時

- 健康観察、適切な換気、手洗い等の基本的な対策は引き続き実施します。
- マスクの着用を求めないことを基本とします。

##### (2) 感染流行時

- 活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えたり、触れ合わない程度の身体的距離を確保したりするなど、一時的な感染防止対策を講じることがあります。

#### 2 登校を見合わせていただく場合について

- 児童生徒に感染が判明した場合
- 児童生徒に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合
- ※濃厚接触者の特定は行われなくなるため、同居の家族が感染していても、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止とはなりません。

#### 3 出席停止について

- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、「出席停止」となります。出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とされています。
- 出席停止の解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨します。

(担当) 南知多町教育委員会 学校教育課(八谷)

TEL : 0569-65-0711 (内 555) FAX : 0569-65-2685

E-mail [gakkyou@town.minamichita.lg.jp](mailto:gakkyou@town.minamichita.lg.jp)